

一般社団法人 笑顔をとどける育英会
2026年度奨学生 募集要項

1. 趣旨

当奨学金は、経済的に困難な状況に置かれている学生に対して奨学金を支給することにより、一人でも多くの学生が就学の機会を得られるよう支援することを目的とする。

2. 奨学金の概要

(1) 募集対象者

応募日現在、埼玉県内の児童養護施設に入所している高校3年生で、大学への進学を希望している方。

※応募資格の詳細については、下記「3. 応募資格について」をご確認下さい。

(2) 募集人数

5名

(3) 支給額および返済義務

入学一時金20万円および月額5万円 返済義務なし(給付型)

(4) 支給期間

大学の最短就業年限を最長の支給期間といたします。(所属学部の最短就業年限が4年の場合は4年間、6年の場合は6年間)

(5) 他団体の奨学金制度・就学支援制度との併用または併給

制限なし

(6) 応募期間

2026年6月1日(月)～2026年7月31日(金)

※応募方法の詳細については、下記「4. 応募方法について」をご確認下さい。

(7) 選考方法

書類選考(小論文含む)

※選考の詳細については、下記「5. 選考について」をご確認下さい。

(8) 支給の条件、支給開始時期

・選考の結果、当育英会の採用予定者として選ばれ、かつ、2027年4月に大学に入学された方を当育英会の正式な奨学生として採用いたします。

・奨学生として採用された方に対し、2027年4月から月額5万円を支給いたします。また、2027年4月分の支給の際に入学一時金20万円を併せて支給いたします。

3. 応募資格について

当奨学金の応募資格を有する者は、以下のすべての要件を満たす者といたします。

- 1) 応募日現在、埼玉県内にある児童養護施設に入所している高校3年生であること
- 2) 高校卒業後、大学(学部学科不問)への進学を希望していること
- 3) 応募日現在、日本国籍または日本の永住権を有し、かつ、日本国内に居住していること
- 4) 当奨学金の応募にあたり、入所している児童養護施設の推薦が得られること

4. 応募方法について

(1) 応募期間

2026年6月1日(月)～2026年7月31日(金) ※当日必着

(2) 応募方法

上記応募期間中に応募書類を当法人まで直接郵送して下さい。

(3) 応募書類

以下の表に掲げるすべての応募書類を郵送して下さい。なお、当法人の指定書式については、当法人のホームページ(<https://www.egao-ikuei.com>)からダウンロードして下さい。

【表】応募書類一覧

	書類名	備考
①	応募書類チェックリスト	・当法人の指定書式を使用すること
②	願書	・当法人の指定書式を使用すること ・顔写真を貼付すること
③	生徒証のコピー	・A4 用紙 1 枚に生徒証の両面をコピーしたもの
④	在学証明書	・在籍している高校が発行するもの
⑤	成績証明書	・在籍している高校が発行するもの ・第 2 学年までの成績や評定平均が記載されたもの
⑥	住民票の写し(原本)	・世帯全員分の記載があるもので発行日から 3 か月以内のもの ・続柄が記載されているもの ・マイナンバーの記載がないもの
⑦	施設の推薦状	・当法人の指定書式を使用すること ・入所している施設の施設長またはそれに準ずる方が作成したもの
⑧	小論文	・テーマは「今までに努力してきたことおよび将来の夢」(1,200 文字以内) ・当法人の指定書式に直筆で記入すること ・ChatGPT などの生成 AI またはこれに類するものを使用して小論文を作成しないこと(厳禁)
⑨	応募時誓約書	・当法人の指定書式を使用すること ・本人および入所している施設長の署名・押印があること
⑩	個人情報の取り扱いに関する同意書	・当法人の指定書式を使用すること

※応募書類は上記の「表 1. 応募書類一覧」の順番にクリップ(ホチキス不可)でひとつに綴り、レターパックまたは A4 サイズの封筒に入れて郵送して下さい。

※封筒に「応募書類在中」と記載して下さい。

※郵送頂いた応募書類は、選考の結果に関わらず返却いたしませんのでご了承下さい。

(4)応募書類郵送先

〒100-6740

東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウノースタワー40 階
一般社団法人笑顔をとどける育英会 事務局宛

5. 選考について

(1)選考期間

2026年8月1日(土)～2026年9月30日(水)

(2)選考方法

書類選考(小論文含む)

(3)選考結果

2026年10月9日(金)までにはすべての応募者に対し、採否の結果を郵送にて通知いたします。

なお、奨学生として採用された方については、採用通知と併せてその後の手続きについてご案内させていただきます。

選考の経過および採否の結果の理由については公表いたしません。

6. その他

- ・当奨学金は、奨学生の大学卒業後の進路等について何ら制約を課すものではありません。
- ・応募にあたり事実を偽った場合、退学または停学になった場合など、当法人の「奨学金規程」に定める事由が確認された場合は、奨学金の支給の中止・停止や既に支給した奨学金の返還など求めることがありますのでご了承下さい。
- ・奨学生として採用された後、各学年度終了後の成績や生活状況の報告、特段の事情のない限り当法人が行う年1回程度の式典等への参加、アンケートへの協力等が必要となります。詳細については当法人ホームページに掲載しております「奨学金規程」をご確認下さい。

7. 問い合わせ先

〒100-6740

東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウノースタワー40 階
一般社団法人笑顔をとどける育英会 事務局

【TEL】 03-6854-1550 (平日 9:00～12:00、13:00～17:45)

【FAX】 03-6854-1551

【e-mail】 info@egao-ikuei.com